

「地域ねこ活動」をご存知ですか ～住みよいまちづくりのために～

飼い主のいない猫について、
こんなことで**お困り**ではありませんか？



※動物愛護管理センターでは、猫の捕獲・駆除は行っていません。

「地域ねこ活動」は地域の飼い主のいない猫に関する**トラブルを減ら**していく方法のひとつで、清掃や防犯、見守りなどの地域活動と同様、**地域を住みやすくしていく**ためのボランティア活動です。

活動の主な内容

地域（町内会長さんやできるだけ多くの地域の方々）の理解を得たうえで

- これ以上増えないよう猫の不妊去勢手術を行う
- トイレを設置し毎日清掃を行う
- 適切なエサの管理（時間・場所を決め、置きエサはしない）
- 住民への活動報告、啓発（遺棄・虐待の防止、飼い猫の適正飼育）など猫に困っている方への配慮が大切です！

目 標

- 地域の猫のトラブルの減少
- 地域コミュニティの活性化
- 人と動物が共生する地域づくり

福岡市では「地域ねこ活動」に関するご相談を受け付けています。
また、地域の猫問題の解決のため、「地域ねこ活動」を行う町内会等の取り組みを支援しています。

地域ねこ活動についてのお問い合わせは

家庭動物啓発センター

〒819-0005 福岡市西区内浜1-4-22

TEL : 092-891-1231 FAX : 092-891-1259

<http://wannyan.city.fukuoka.lg.jp/>